

企業立地ガイド

CORPORATE INDUSTRY
LOCATION GUIDE OF KURECITY



広島県 呉市

戦艦大和のDNAを受け継ぐ

ものづくりのまち

呉市の紹介

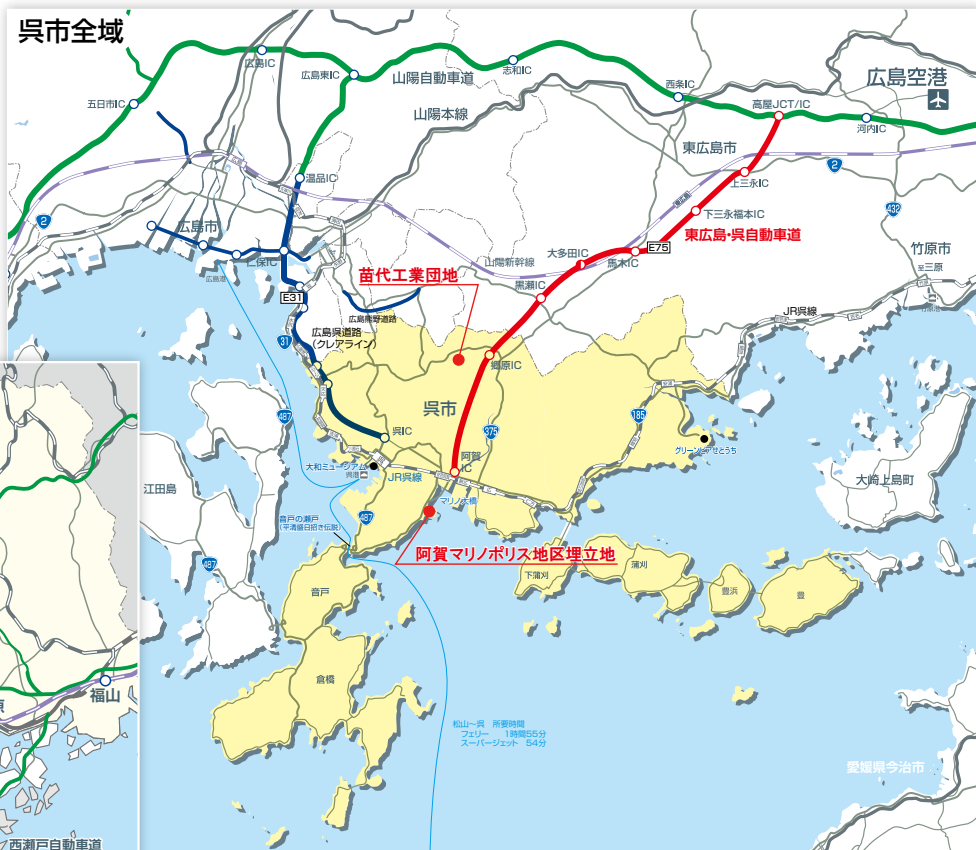


広島県呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置しており、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれたまちです。

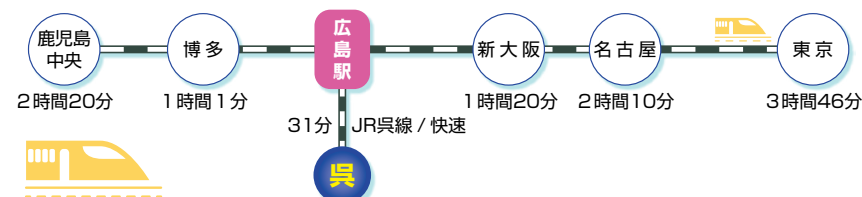
海のまち呉には、瀬戸内海の美しい島々の風情や、人々の人情、まちに息づく活気、受け継がれるたくさんの歴史、おいしいグルメなどたくさんの魅力があります。

また、戦前は海軍のまちとして栄え、戦後は瀬戸内海有数の臨海工業都市として発展してきた呉市は、様々な企業が立地し、独自技術や全国的、世界的に高いシェアを持つ企業を有する「ものづくり」のまちです。

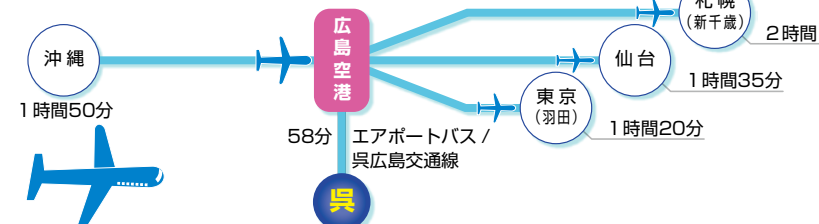
呉市までのアクセス



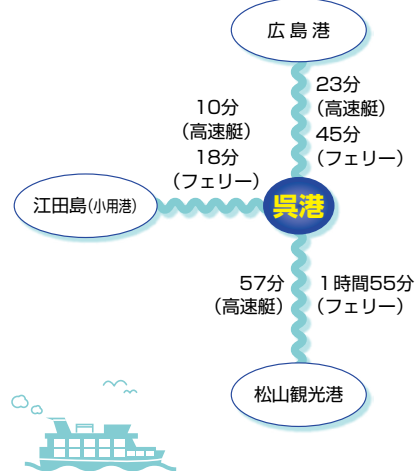
● 新幹線(所要時間は最速)



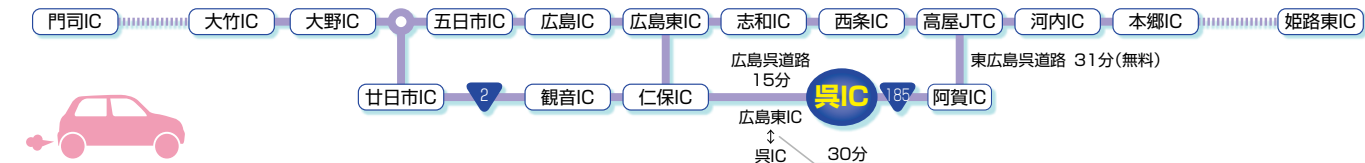
● 飛行機(広島空港)



● 船



● 車



呉市企業立地条例助成

■工場・事務所・流通施設等の新增設、新規雇用従業者等に対する助成

区 分	土 地 取 得 費		固 定 資 産 税		新 規 雇 用		設 備 投 資		通信回線使用料	
	助 成 内 容	限 度 額	助 成 内 容	限 度 額	助 成 内 容	限 度 額	助 成 内 容	限 度 額	助 成 内 容	限 度 額
●工場等新增設事業（新規雇用型） ・業種：製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、デザイン・土木建築サービス業・機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等 ・要件：延べ床面積1,000平方メートル以上の工場、事務所、流通施設等を市内に新增設し、新規雇用従業者（呉市在住者）を中小企業は5人、大企業は10人以上雇用すること。	・市産業団地 30% ・その他公的団地 5%	なし	操業開始後 5年間 100% ・土地 ・建物 ・償却資産	なし	1年間 ・正社員 50万円/人 ・パート 20万円/人	なし	・市産業団地 ・その他公的団地 投下固定資産 (土地を除く。) 税評価額の10% ・上記以外 投下固定資産 (土地を除く。) 税評価額の5%	1億円※1 5千万円	対 象 外	
●工場等新增設事業（雇用維持型） ・業種：製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、デザイン・土木建築サービス業・機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等 ・要件：市内中小企業は、市内の公的団地内、工業地域内、工業専用地域内の土地において、市内大企業は、市内の公的団地内の土地において、延べ床面積1,000平方メートル以上の工場等を新增設し、雇用従業者を維持すること。	・市産業団地 30% ・その他公的団地 5%	なし	操業開始後 3年間 100% ・土地 ・建物 ・償却資産	なし	1年間 ・正社員 50万円/人 ・パート 20万円/人	なし	投下固定資産 (土地を除く。) 税評価額の5% ・阿賀マリノポリス 地区埋立地	5千万円 1億円	対 象 外	
●ソフトウェア業等誘致促進事業（賃貸による事業所の設置が対象） ・業種：情報通信業、デザイン・土木建築サービス業・機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等 ・要件：事務所等を市内に新增設し、新規雇用従業者（呉市在住者）を3人以上雇用すること。	対 象 外				操業開始 5年間 (2年目以降は純増分が対象) ・正社員 50万円/人 ・パート 20万円/人	なし	事務所等の改修等を行った場合の改修費等に係る投下固定資産(土地を除く。)税評価額の50%	2千万円	操業開始後 5年間50%	1千万円/年
●本社機能移転等促進事業 ※2 ・業種：製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、デザイン・土木建築サービス業・機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等 ・要件：東京23区から本社機能を移転または、市内事業所において本社機能を拡充し、新規雇用従業者（呉市在住者）を中小企業は2人、大企業は5人以上雇用すること。	対 象 外				操業開始 1年間 ・正社員 50万円/人 ・パート 20万円/人	なし	事務所等の改修等を行った場合の改修費等に係る投下固定資産(土地を除く。)税評価額の50%	5千万円	対 象 外	
●サテライトオフィス誘致促進事業 ・業種：指定なし。(風俗業を除く。) ・要件：市外に本店を置く企業によるサテライトオフィスの新設で、常時雇用する従業者(市外の本店等の業務に従事していた者等に限る)が1人以上常駐すること。	対 象 外				操業開始 3年間 ・正社員 50万円/人	なし	事務所等の改修等を行った場合の改修費等に係る投下固定資産(土地を除く。)税評価額の50%	5百万円	操業開始後 3年間50%	百万円/年

※1 阿賀マリノポリス地区埋め立て地に立地した場合の工場等新增設事業（新規雇用型）における設備投資助成額は次のとおりです。

投下固定資産評価額	助 成 額
20億円以下	投下固定資産（土地を除く。）税評価額の10%
20億円超～40億円以下	定額2億円
40億円超～70億円以下	定額3億円
70億円超～100億円以下	定額4億円
100億円超～	定額5億円

※2 本社機能：経営意思決定、経営資源管理、研究開発等に係る事業所で、工場や管轄営業所は含まれません。

■既存企業の設備投資に対する助成

種 類	固 定 資 産 税	
	助 成 内 容	限 度 額
●市内企業設備投資促進事業 ・業種：製造業、情報通信業、運輸業及び郵便業、デザイン・土木建築サービス業・機械設計業、機械等修理業、コールセンター業等 ・要件：市内操業が10年以上であり、かつ、雇用従業者の維持、かつ、設備投資額が中小企業は1億円以上、大企業は5億円以上となること。	設備投資※3 2年間50%	1億円/年

※3 助成対象：事業の用に供する建物（工場、事務所、流通施設等）及び償却資産（一般車輛、船舶を除く。）

広島県企業立地促進助成制度

■設備投資

区 分	助成対象	対象地域	対象者の条件	助成率	限度額
先端・成長産業集積助成	建物・設備	県内全域	○健康・医療、環境・エネルギー及び航空機産業等の先端・成長分野に関する製品の製造のための設備投資で、要綱に定めるもの ○新規雇用常用労働者 10 人以上。但し「健康・医療、環境・エネルギー及び航空機産業」分野の場合は雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×15%	35 億円
先端・成長研究開発集積助成			○健康・医療、環境・エネルギー及び航空機産業等の先端・成長分野に関する製品の製造のための設備投資で、要綱に定めるもの ○研究開発または研究開発から量産に係る一連の投資に限る。 ○投資額 1000 億円以上（土地を除く。） ○新規雇用常用労働者 100 人以上	【県内既立地】 固定資産税評価額×10%	50 億円
大規模産業集積助成			○製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○AI、IoT、ロボット化（生産性向上）に係る生産設備等への投資又は付加価値の向上が認められるもの ○大企業は投資額 50 億円以上（土地を除く。） ○中小企業は投資額 10 億円以上（土地を除く。） ○雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×15% 【県内既立地】 固定資産税評価額×5%	10 億円
産業集積助成			○製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○大企業は投資額 50 億円未満（土地を除く。） ○中小企業は投資額 10 億円未満（土地を除く。） ○新規雇用常用労働者 5 人以上。但し中山間地域は雇用維持 ○AI、IoT、ロボット化（生産性向上）に係る生産設備等への投資又は付加価値の向上が認められる投資は雇用維持	【県内初立地】 固定資産税評価額×10% 【県内既立地】 固定資産税評価額×2%	1 億円
地域活力再生支援助成			○製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○従業員 500 人以上の事業所の休止・閉鎖が公表された場合に、当該事業所に事業所を有する企業又は当該事業所に関する受注取引額が全体の 10% 以上の企業が、県内で生産設備等へ投資する場合 ○雇用要件なし	固定資産税評価額×15%	1 億円
県営産業団地等立地助成	土地	県営産業団地	○製造、販売、試験研究、サービス業等	土地売買金額×25～40%	

■本社機能の移転・新設

区 分	助成対象	対象地域	対 象 者 の 条 件	助 成 率	限度額
企 業 人 材 転 入 助 成	建 物 ・ 設 備 ・ 人 材	県 内 全 域	○サービス業（情報サービス業、インターネット附随サービス業）、デジタル系企業（メディア、スポーツ、医療、教育を含む）、サンドボックスのプロジェクトに参加したことがある／参加予定企業、製造業、運輸業等（特例措置あり） ○本社機能（本社、研修施設等で研究開発部門を除く）を広島県内に移転した場合 ○以下の要件について、いずれかを満たすこと。 ・本社等に勤務する 3 人以上の常用雇用者を異動させ、移転先の事業所等の従業員数が 3 人以上増加する場合（住民票を県内に異動し 1 年以上継続）。 ・従業員 4 人以上の企業の経営者層（代表取締役など代表権を持つ者）が県外から移住を伴う移転の場合（1 人でも助成対象） ・従業員 4 人以上の企業が中山間地域への進出する場合。（1 人以上の異動（県外から移住）でも助成対象） ・国内初立地の外国企業が事業所を広島県内に新設した場合。（1 人以上の異動または新規雇用で助成対象） ○一社一回限り	・代表取締役などの経営者層の異動 1,000 万円（大企業）、最大 500 万円（中小企業）。規模により 500 万円もしくは 200 万円（家族の移住は、1 人当たり 100 万円） ・県外から異動となる常用雇用者 1 人当たり 100 万円（家族を含む。） ・初期コストの 1/2 （中山間地域は 2/3）	合わせて1億円
研究開発機能 拠 点 化 助 成			○製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの（特例措置あり） ○研究開発部門を広島県内に新設した場合、もしくは企業が出資し、研究開発型の子会社（社内ベンチャー企業等）を広島県内に新設した場合 ○常用雇用の研究開発者の異動（住民票を県内に異動し 1 年以上継続）、または新規雇用の研究開発者を合わせて 3 人以上とし、移転先の事業所等の従業員数が 3 人以上増加する場合。（国内初立地の外国企業の場合、1 人） ○一社一回限り	・県外から異動となる研究開発者または新規雇用の研究開発者 1 人当たり 100 万円（県外から異動となる研究開発者の家族を含む。） ※カーボンリサイクルに関する研究開発に従事する者は 1 人当たり 110 万円 ・人材確保経費 人材紹介、手数料外国人研究者採用経費などの 1/2・初期コストの 1/2（中山間地域は 2/3）	合わせて1億円
			○研究開発機能拠点化助成の対象で、企業にとって県内初の研究開発機能拠点となり、県内の大学（高等専門学校含む）、公設試、企業と、共同研究を行う場合、研究開発に係る費用（研究開発費、コンサル料、旅費等）を助成	・研究関連費の 1/2	研究関連費（3 年間） 500 万円 年

■オフィス誘致

区 分	助 成 対 象	対 象 地 域	対 象 者 の 条 件	助 成 率	限 度 額
ひろしま オフィス プランニング 助 成 (短期プロジェクト参加型)	建物・ 設備・ 人材	県 内 全 域	○対象業種：情報サービス業、インターネット附随サービス業、デジタル系企業（メディア、スポーツ、医療、教育を含む）、ひろしまサンドボックスプロジェクトに参加（予定）企業、ひろしまサンドボックスの会員、Camps セミナー登壇企業 ○県内に拠点を設けていない企業で、広島県に移転を検討していること ○県内のコワーキング、シェアオフィスに月5日以上入居すること ○1人でも助成対象 ○最大3ヵ月（1年のうち、任意の3ヵ月間） ◎ひろしまサンドボックスのプロジェクトで開発・実証等を行う広島県外企業には、県内でのコスト（宿泊、移動費、パソコン・プリンターのリースなど）も助成対象（1人当りの宿泊費助成の上限：13,100円泊、最大3ヵ月）	・ オフィス賃借料・通信回線 使用料の1/2 ・ コストの1/2	合 わ せ て 5 百 万 円
地域活力創出型 オフィス 誘致促進助成	賃料・ 使用料		○情報サービス業、インターネット附随サービス業、コールセンター業（特例措置あり） ○市町が同種の助成をする場合 ○新規雇用常用労働者3人以上	オフィスを賃借料×市町と同率・同期間 通信回線使用料×市町と同率・同期間	市町と 同額 市町と 同額

呉市と広島県の助成制度を活用した場合の助成金の計算例

1 工場等新增設事業（新規雇用型）

県内初立地の中小企業がその他の公的団地に立地する場合

- ・土地取得額……………300,000 千円（5 年間の固定資産税額を 14,700 千円と想定）
- ・取得設備の固定資産税評価額……………500,000 千円（5 年間の固定資産税額を 35,000 千円と想定）
- ・新規雇用従業員……………正社員 5 人、パート 3 人

呉 市				広 島 県
土 地 取 得 費	固 定 資 産 税	新 規 雇 用	設 備 投 資	産 業 集 積 助 成
15,000 千円 (300,000 千円× 5%)	49,700 千円 ・土地 14,700 千円 ・設備 35,000 千円	3,100 千円 ・正社員 2,500 千円 (5 人× 500 千円) ・パート 600 千円 (3 人× 200 千円)	25,000 千円 (500,000 千円× 5%)	50,000 千円 (500,000 千円× 10%)
総投資額 800,000 千円に対して広島県と呉市で合計 142,800 千円 （約 18%）の補助				

2 工場等新增設事業（雇用維持型）

県内既立地の大企業が呉市の産業団地に立地する場合

- ・土地取得額……………200,000 千円（3 年間の固定資産税額を 5,800 千円と想定）
- ・取得設備の固定資産税評価額……………500,000 千円（3 年間の固定資産税額を 21,000 千円と想定）
- ・新規雇用従業員……………正社員 5 人

呉 市				広 島 県
土 地 取 得 費	固 定 資 産 税	新 規 雇 用	設 備 投 資	産 業 集 積 助 成
60,000 千円 (200,000 千円× 30%)	26,800 千円 ・土地 5,800 千円 ・設備 21,000 千円	2,500 千円 ・正社員 2,500 千円 (5 人× 500 千円)	25,000 千円 (500,000 千円× 5%)	10,000 千円 (500,000 千円× 2%) ※新規雇用常用労働者 5 人以上（担し中山 間地域等は雇用維持）
総投資額 700,000 千円に対して広島県と呉市で合計 124,300 千円 （約 18%）の補助				

3 ソフトウェア業等誘致促進事業

呉市に事務所等を増設する場合

- ・設備改修等に係る固定資産税評価額……………30,000 千円
- ・新規雇用従業員……………正社員 1 年目 3 人、2 年目 1 人（1 年目からの純増）、3～5 年目なし
パート 1 年目～4 年目なし、5 年目 1 人
- ・通信回線使用料……………5 年間で 15,000 千円（3,000 千円 / 年）

呉 市			広 島 県
新 規 雇 用	設 備 投 資	通 信 回 線 使 用 料	地 域 活 力 創 出 型 オフィス誘致促進助成
2,200 千円 ・正社員 1 年目 1,500 千円 (3 人× 500 千円) 2 年目 500 千円 (1 人× 500 千円) ・パート 5 年目 200 千円 (1 人× 200 千円)	15,000 千円 (30,000 千円× 50%)	7,500 千円 (15,000 千円× 50%)	7,500 千円 (15,000 千円× 50%)
総投資額 45,000 千円に対して広島県と呉市で合計 32,200 千円 （約 72%）の補助			

4 本社機能移転等促進事業

東京 23 区の中小企業が呉市へ移転する場合

- ・設備改修等に係る固定資産税評価額……50,000 千円
- ・新規雇用従業員……………正社員 5 人、パート 3 人

呉 市		広 島 県
新 規 雇 用	設 備 投 資	企 業 人 材 転 入 助 成
3,100 千円 ・正社員 2,500 千円 (5 人× 500 千円) ・パート 600 千円 (3 人× 200 千円)	25,000 千円 (50,000 千円× 50%)	条件によっては 助成があります。
総投資額 50,000 千円に対して合計 28,100 千円 (約 56%) の補助		

5 サテライトオフィス誘致促進事業

市外に本店を置く事業者がサテライトオフィスを新設する場合

- ・設備改修等に係る固定資産税評価額……20,000 千円
- ・新規雇用従業員……………正社員 1 年目 2 人、2 年目 1 人 (1 年目から純増)、3 年目なし
- ・通信回線使用料……………3 年間で 3,000 千円 (1,000 千円 / 年)

呉 市			広 島 県
新 規 雇 用	設 備 投 資	通 信 回 線 使 用 料	地 域 活 力 創 出 型 オフィス誘致促進助成
1,500 千円 ・正社員 1 年目 1,000 千円 (2 人× 500 千円) 2 年目 500 千円 (1 人× 500 千円)	5,000 千円 (20,000 千円× 50%、上限 5,000 千円)	1,500 千円 (3,000 千円× 50%)	1,500 千円 (3,000 千円× 50%) ※新規雇用常用労働者 3 人以上
総投資額 23,000 千円に対して広島県と呉市で合計 9,500 千円 (約 41%) の補助			

6 市内企業設備投資促進事業

市内の中小企業が設備投資する場合

- ・設備改修等に係る固定資産税評価額 100,000 千円 (2 年間の固定資産税額を 2,800 千円と想定)

呉 市	広 島 県
固 定 資 産 税	—
1,400 千円 (2,800 千円× 50%)	—
総投資額 100,000 千円に対して合計 1,400 千円 (約 1.4%) の補助	

注) 固定資産税額は、説明を分かりやすくするための仮の数値です。

このため各固定資産税評価額に対する実際の固定資産税額とは異なります。

今後分譲予定の市産業団地

阿賀マリノポリス地区埋立地 (Gブロック)

瀬戸内航路と山陽自動車道を結ぶ臨海事業用地

港湾関連用地／平成 21 年 1 月分譲開始 工業用地／平成 29 年 3 月分譲開始



1. 概要

事業主体	呉市
団地面積	46.4ha
分譲面積	工業用地：8.5ha (Gブロック)
完成時期	2006 (平成 18) 年
用水(呉市水道)	上下：740m ³ /日 (団地全体)
電力	6.6kV 高压電力引込
排水	生活排水：公共下水道に接続 工業排水：各企業で個別処理後、 公共下水道に接続
地域指定等	地方拠点都市地域
用地地域	工業用地：工業地域

2. 主要交通機関

	広島空港より 50km
	広島呉道路 呉 IC より 6 km 東広島・呉自動車道 阿賀 IC より 2.5km 山陽自動車道 高屋 JCT・IC より 35km
	JR 呉線 安芸阿賀駅より 3 km

3. 区画図



	分譲予定地		分譲決定済
	ふ頭用地		緑地
	岸壁		

区	画	分譲面積
工業用地	Gブロック	8.5ha

令和 5 年度分譲予定



What's Bit's?

「Bit's 呉」では、呉地域の特色を生かした技術支援に加え、飲食業や小売業等を含めた全業種を対象に、ビジネスコンシェルジュが地域の支援機関と連携し、効果的な支援プログラムを提供しています。

連携先

呉地域の連携支援機関・団体の一例

呉市

呉市商工会議所

呉地域中小企業支援センター

呉広域商工会

広島県中小企業家同友会呉支部

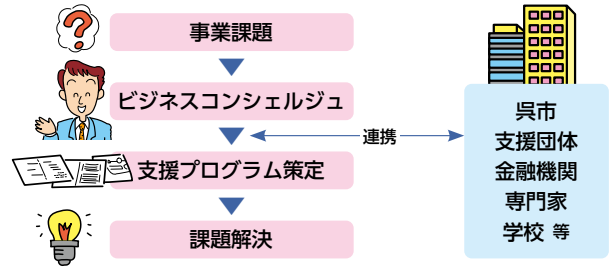
アクティブベースくれ

広島県事業引継ぎ支援センター呉事務所

Bit's 呉

Biz + Let's + business の造語

現場経験と知識に富んだビジネスコンシェルジュを配置し、行政や支援団体、金融機関など地域の機関と連携しながら、適切な支援プログラムを策定し経営課題を解決します。



Welcome Bit's!

コンセプト

- わかりやすく、入りやすい
- 安心して、気軽に立ち寄れる
- 気軽に誰でも、何でも、相談できる
- 親切丁寧で、きめ細やかな対応
- 確実で、スピーディーなレスポンス
- 一歩踏み込むお節介
- 共感し、同じ目線で、共に取り組む

対象

呉市および周辺市町※に主たる事業所又は支店等を有する中小企業等

◎業種業態は問いません

※広島中央地域連携中枢都市圏

(呉市、竹原市、東広島市、江田島市、海田町、熊野町、坂町、大崎上島町)

事例相談

創業、事業転換、事業承継、新商品・新サービス・新技術開発、販路拡大、輸出、IT化、地域資源・観光資源活用、6次産業化、補助金・助成金利用、資金繰り・資金確保、人材確保・育成、知財関係など、あらゆる事業課題に対応いたします。

支援方法

コーディネーターによる個別支援、専門家派遣、チーム型支援、伴走型支援、連携先への取次ぎ、産学連携、産産連携、医療連携など

◎相談無料

How to Bit's?

ご予約方法

Web

「くれ産業振興センター」のお問い合わせフォームからお申し込みください。

電話

0823 - 76 - 3766

受付時間：9:00～17:00

※土日祝、年末年始は休業

Facebook

Facebook はこちらから！



1 ご予約



Web、メール、電話にてご都合の良い時間をご予約ください。

2 アテンダント



アテンダントが面談の手配や必要な手続きを進めます。

3 コンシェルジュ



現場経験と知識に富んだビジネスコンシェルジュがご相談に応じます。

4 支援プログラム



ビジネスコンシェルジュが呉市や支援団体等地元の機関と連携し、効果的な支援プログラムを策定します。

呉市の紹介

呉市の魅力

呉港・呉中心エリア

軍港の歴史と文化を体感できるエリア。

呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）と

海上自衛隊呉史料館（てつのくじら館）は必見です。

呉市の食

呉には美味しいグルメがいっぱい！



呉の美味しい
グルメ情報サイト「呉グル」



<https://www.city.kure.lg.jp/site/kure-gourmet/kureguru.html>



柑橘

段々畑で栽培され、瀬戸内の空と海からいっぴいの光を浴びた特産品です。

瀬戸内海の潮風を浴び、日当たりの良い斜面で作られた糖度の高いみかん。呉市豊町・豊浜町の大長みかんは全国に誇るブランドです。

呉市豊町は広島県産レモンの発祥地です。マイルドな酸味と新鮮な香り。たっぷりの果汁が特徴で皮ごと食べられます。



牡蠣

日本屈指の生産量を誇る呉の牡蠣！

長年の経験に創意と工夫を重ね、愛情を込めて丁寧に育てた呉産の牡蠣は、瀬戸内の豊かな栄養がたっぷり豊富に含まれており、旨味がギュッと凝縮しています。



鳥皮みそ煮

お店に入ると、「とりあえずビールと鳥皮のみそ煮」を注文するのが定番。お店ごとに違う秘伝の味噌ダレでじっくり煮込まれた鳥皮はプルプルで柔らかく、呉のソウルフードになっています。



呉海自カレー

海上自衛隊の呉基地に所属する船艦等で食べられているカレーを呉市内の飲食店で食べることができます。海上自衛隊の調理員から直接作り方を教わって、忠実に味を再現。さらに艦長に「これはうちのカレーだ！」と認定していただいた特別なカレーです。



呉冷麺

呉市のご当地麺「呉冷麺」。
コクのある甘酸っぱい少しピリ辛のスープと喉越しがよい平打ち麺が特徴で、長く呉の人に愛されています。冷麺というと夏限定のイメージが強いかもしれませんが、呉冷麺は通年楽しむことができます。

呉の日本酒

キリリとした辛口の酒を男酒と呼ぶのに対し、ふっくらとしたまろやかな味の呉の酒は女酒と称されています。



呉での体験



呉湾艦船めぐり

呉湾をめぐる人気のショートクルーズ。
呉中央棧橋を出港すると、造船所で建造される大型船、海上自衛隊の艦艇や潜水艦を間近で見学することができます。日没に合わせて出航する「夕呉クルーズ」もおすすめ！



とびしま海道

呉市の安芸灘諸島と愛媛県今治市の岡村島を7つの橋で繋いだサイクリングロード「とびしま海道」。瀬戸内の多島美や海を見ながらいくつもの島を自転車で爽快に走ることができます。レンタサイクルの貸し出しも行っております！

利用可能なワークスペース



呉港・呉中心エリア

呉森沢ホテル

〒737-0032 広島県呉市本町15-22
TEL：0823-21-5188



呉港・呉中心エリア

呉阪急ホテル

〒737-0051 広島県呉市中央1-1-1
TEL：0823-20-1111



呉港・呉中心エリア

SPA SOLANI 大和温泉

〒737-0029 広島県呉市宝町2-50レクレ5-6階
TEL：0823-24-1171



呉港・呉中心エリア

クレイトンベイホテル

〒737-0822 広島県呉市築地町3-3
TEL：0823-26-1111



とびしま海道エリア

コテージかまがり

〒737-0402 広島県呉市蒲刈町大浦7605
TEL：0823-66-1177



とびしま海道エリア

梶ヶ浜コワーキングスペース

〒737-0303 広島県呉市蒲刈町下島10839番地の16
(海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター内)
TEL：0823-70-8151



川尻・安浦エリア

国民宿舎野呂高原ロッジ

〒737-2631 広島県呉市川尻町板休5502番37
TEL : 0823-87-2390



川尻・安浦エリア

グリーンピアせとうち

〒737-2502 広島県呉市安浦町三津口326-48
TEL : 0823-84-0262



川尻・安浦エリア

IB village

〒737-2508 広島県呉市安浦町中畑1238
TEL : 050-6875-0333



音戸エリア

モダン古民家宿 音戸イロリバ HOUSE

〒737-1201 広島県呉市音戸坪井1-2-18
TEL : 070-5557-0719



倉橋エリア

SEE SEA SON

〒737-1377 広島県呉市倉橋町オノ木171-8
TEL : 080-6331-1112



倉橋エリア

シーサイド桂ヶ浜荘

〒737-1377 広島県呉市倉橋町オノ木576-7
TEL : 0823-53-0231

広島市とのアクセス

中四国最大都市の広島市までのアクセスも短時間で便利。呉市中心部から広島市中心部へは車で約35分（一部有料道路である広島呉道路クレアライン経由）、呉駅から広島駅へは快速で約30分と、週末にはショッピングなどアーバンライフが気軽に楽しめる立地です。





私たち呉市民が豊かで幸せに暮らすための 呉市観光振興計画

使命(ミッション)
達成のために

使命(ミッション)

観光客に使ってもらうお金を
年間800億円にすること!

行動指針
(バリュー)を
提供し続け

行動指針(バリュー)

呉ならではのサービスや体験を提供し
たくさんの「呉ファン」を生みだそう!

将来の姿
(ビジョン)を
目指す

将来の姿(ビジョン)

私たち呉市民が豊かで
幸せに暮らし続けられるまちへ!



呉市全体でこ
のような共通
意識を持つこ
とが、観光都
市への近道に
なるんよ。み
んなで頑張って、こんな将
来の姿を目指
そうや!



大和ミュージアム(呉市海事歴史科学館)

日本の近代化とともに歩んだ「呉の歴史」と呉海軍工廠の設置以来培われた造船・鉄鋼を始めとする各種の「科学技術」を紹介する呉市最大の集客施設です。1/10に再現した呉で建造された戦艦大和や零戦、人間魚雷「回天」などの実物資料も展示しています。現在、2005年(平成17年)の開館以来、初めての大規模リニューアル計画を進めています。



住 所 〒737-0029 広島県呉市宝町5-20

開館時間 9:00～18:00(入館は17:30まで)

休 館 日 火曜日(祝日の場合は翌日休館)

GW(4/29～5/5)と夏休み期間中(7/21～8/31)と年末年始(12/29～1/3)は無休

観 覧 料 大人(大学生以上)500円、高校生300円、小中学生200円 ※企画展・特別展は別途料金

問い合わせ 0823-25-3017

呉駅周辺地域総合開発

国道、鉄道駅、港の3つの交通モードが集積する立地特性を生かし、呉駅周辺地域において、路線バス、次世代モビリティ、鉄道、更には、旅客船やクルーズ船が集積し、世界とつながる次世代型総合交通拠点の形成に取り組めます。

呉駅周辺地域を起点に、地方都市のモデルとして、次世代モビリティ、AIなどの先進技術を先駆的に実装し、すべてのひと・モノ・情報がつながる未来社会「Society5.0」の実現に向け、超スマートで、かつ、持続可能な課題解決先進都市を目指します。

交通まちづくりとスマートシティの発信拠点の形成

- ビジョン1** 交通まちづくりの起点となる“次世代型”総合交通拠点の形成
- ビジョン2** 市民と来訪者が憩い、賑わい、快適に移動できる駅前空間の創出
- ビジョン3** 災害時にも頼りになる防災対応型交通拠点の形成
- ビジョン4** 歩きたくなる・住みたくなる「心地よく過ごせるまちなか」の形成
- ビジョン5** 「公・民・学」一体で課題を解決し続けるまちづくり



5年後の目指す姿

- **総合交通結節点の形成**
 - ・バス・タクシー・自家用車と歩行者を分離した駅前広場の整備
- **デッキ空間の創出と先進的な活用**
 - ・1階の交通ターミナルと一体となる2階レベルのデッキ広場の整備
 - ・賑わい創出につながる広場空間の利活用



▲旧そごう呉店跡地に整備された複合施設のイメージ

呉駅交通ターミナル整備事業

【R3.4月 国直轄事業として事業化】

国のバスタプロジェクトの一環として、道・港・駅・まちが一体となる次世代型総合交通拠点の整備

4つの
主要
機能

交通
ターミナル

デッキ

次世代モビリティ
ネットワーク

防災拠点



- **呉駅の南北一体の玄関口の形成**
 - ・JR呉駅の橋上駅化
- **複合施設の整備による賑わいとまちなか居住の推進**
 - ・旧そごう呉店跡地を活用した駅前の賑わいを創出する複合施設の整備
- **呉駅の防災拠点機能の整備**
 - ・災害時活動拠点の機能整備
- **アーバンデザインセンターによる「公・民・学」が連携したまちづくり**
 - ・アーバンデザインセンターの設立

5～15年後の目指す姿

- **デッキ上での次世代モビリティの運行**
 - ・デッキ上に小型の次世代モビリティが乗り入れることで、地域内におけるデッキ広場の拠点性を強化

2階デッキ広場で賑わいを創出する次世代モビリティのイメージ ▶



15年後以降の目指す姿

- **呉市全域における未来志向の「交通まちづくり」を軸としたスマートシティの実現**
 - ・都市間アクセス、市内移動の両面で、多様なニーズに応える次世代モビリティを導入

子育て環境



妊産婦さんやその家族が妊娠・出産・子育ての不安や悩みを気軽に相談できるよう、子育て世代包括支援センターえがおを開設し、母子保健コーディネーター（助産師、保健師及び相談員）が相談に応じるなど、充実した子育て環境があります。

また、令和3年度から「子育てオンライン申請」を実地しており、保育所入所、放課後児童会のほか、転入や出産に伴う手続で必要となる児童手当や乳児医療等医療費助成の申請が自宅や職場、転入前に行えます。

子育て支援施設（令和4年4月現在）

施設	箇所数
保育所	33
幼稚園	12
認定こども園	31
小規模保育事業	3
児童会	39
サークル	30
医療機関（小児）	41
子育て支援センター	11

学校（令和4年4月現在）

施設	校数
小学校（市立）	35
中学校（市立）	25
中学校（私立）	1
高等学校（市立）	1
高等学校（県立）	7
高等学校（私立）	4
工業高等専門学校	1
大学	2



子育てオンライン申請



医療環境

人口当たりの医療機関数は、全国・県平均を上回り、医療環境は量・質ともに充実しています。

病院※施設数

区分	病院施設数 (実数)	病院施設数 (人口10万対)
呉市	26	12.1
広島県	237	8.5
全国	8,238	6.5

出典:厚生労働省「令和2(2020)年医療施設(静態・動態)調査(確定数)・病院報告の概況」を基に作成
※病院は病床数20床以上の入院施設(病棟)を持つものを指す。



住宅取得支援

UIJターンの促進と増加する中古住宅の流通促進のため、市外からの移住者が「一戸建ての中古住宅」を購入し、居住する場合に購入費の一部を予算の範囲内で補助します。



市外からの移住者が
中古一戸建て住宅を購入した場合

最大 100万円

基本額
(購入費の1/2)
50万円

+

加算額

新婚・子育て世代の場合 **30万円**

親世代と近居の場合 **10万円**

住宅の所在が島しょ部の場合 **10万円**

●問い合わせ●

呉市産業部商工振興課

〒737-8501 広島県呉市中央4丁目1-6

TEL：0823-25-3310

FAX：0823-25-7592

E-mail：syokou@city.kure.lg.jp

HPアドレス：https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/40/yuuguseido.html

呉市東京事務所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター会館 11 F

TEL：03-6261-3746

FAX：03-6162-3747

E-mail：tokyo@city.kure.lg.jp

HPアドレス：https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/48/

注）広島県の企業立地促進助成制度に関する問い合わせはこちら

広島県商工労働局県内投資促進課

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

TEL：082-223-5151

E-mail：syosokushin@pref.hiroshima.lg.jp

HPアドレス：https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/76/